

第3回開発資金国際会議
城内外務副大臣ステートメント
2015年7月14日、アディス・アベバ

議長、
御列席の皆様、

この2015年という重要な年にあって、持続可能な開発に向けた国際的な共同の取組は、次の15年間を通じて我々を導くこととなる、ポスト2015年開発アジェンダの採択に結実しようとしています。アディス・アベバにおけるこの重要な会議は、この地球規模の試みにおける極めて重要なステップです。

今日、国際社会は、ミレニアム開発目標の残された課題に引き続き対処しつつ、拡大する国内格差の問題等、この15年間で顕在化した新たな課題に取り組む必要があります。この会議は、これら全ての課題に対処するために、必要な資源を動員し、かつ効果的に利用するための堅固な政策枠組みを提供することが期待されています。

我々は、この15年間に、新興国や中所得国の金融能力の拡大や、途上国への民間投資の流れの増大といった、開発資金分野における重大な変化にも直面しています。国連貿易開発会議（UNCTAD）の世界投資報告書によれば、発展途上国及び移行経済国における外部からの開発資金源としての民間投資の額は、2012年にはODAの12倍に達しました。

こうした新たな状況において、我々は、新興国や民間セクターを含めたあらゆる利用可能なソースから資源を動員し、それらを最も効果的な方法で利用すべく、共に努力すべきです。そのためには、旧来の南北の対立の構図を克服し、あらゆる諸国やステークホルダーが力を合わせてそれぞれの役割を果たす新たなグローバル・パートナーシップをともに構築すべく、協力していく必要があります。

議長、

ポスト2015年時代の新たな、及び継続する課題に対処するために、日本は、

質の高い成長、すなわち、全ての人のための包摂的、持続可能かつ強靱な成長を実現し、それを通じて 2030 年までに貧困の撲滅を達成すべく、様々な取組を進めています。日本はそうした取組を、人間の安全保障を指導理念に据え、本年 2 月に策定した新たな開発協力大綱の下で行います。また、民間セクターとの資金・知見・技術等での幅広い連携を促進し、また、そうした活動を拡充するために、ODA を触媒として活用していきます。

この点で、日本が今後とも推進していく三つの具体的なアプローチを御紹介します。

第一に、質の高い成長の実現のために、日本は、持続可能な開発目標ゴール 9 の第一のターゲットにもなっている、質の高いインフラ投資の推進を主導していきます。我々の考えでは、質の高いインフラ・プロジェクトは、ユーザー及び環境に優しく、安全で、災害に強靱で、長期的に見てコスト効率の良いものです。また、質の高いインフラ投資は、各国の開発計画を十分に尊重し、地域の連結性を高めるものです。質の高いインフラ協力は、地元の人々の雇用を生み出し、技術やスキルの移転を含むものです。

我々は持続可能な開発を実現するために、インフラ投資の量に加え、その質を追求します。日本は国際機関と協働して、世界中で質の高いインフラ投資を推進します。例えば、本年 5 月には、安倍総理大臣が、「質の高いインフラパートナーシップ：アジアの未来への投資」という新たなイニシアティブを発表しました。この取組の下、日本は、アジア開発銀行（ADB）と共に、今後 5 年間で総額 1100 億ドル規模の革新的なインフラ投資をアジアに提供します。

アフリカにおいては、その膨大なインフラの需要と供給のギャップを埋めることに貢献すべく、日本は、2013 年の TICADV で発表したコミットメントを着実に実施しています。日本は、来年初めてアフリカで開催される次の TICAD の前から、民間セクターと協力して、港湾整備、道路建設、電力供給等における協力を促進するためのイニシアティブを通じて、アフリカにおける質の高いインフラ投資を更に推進していきます。

日本が進める第二のアプローチは、開発における防災の主流化に関するものです。持続可能な開発のための資金戦略において、限られた資源を効果的に利用することは極めて重要です。我々は、日本や直近のネパールを始め、世界中

のあらゆる場所において、自然災害が数十年に亘る開発の成果を一瞬にして消し去ってしまう状況に直面してきました。災害の予防とリスクの軽減に対する投資が、実際に災害が起きた後での対応よりも遙かに費用がかからないことは、議論の余地のない事実です。災害後の復旧、復興においても同様に、我々の取組は、将来のリスクを緩和するために、災害前と比べより良い社会やインフラを再構築することに注力すべきです。私は、この「より良い復興」という概念の重要性を、先月のカトマンズにおけるネパール復興に関する国際会議において強調しました。

私は、国際社会に対し、本年3月に採択された「仙台防災枠組 2015-2030」を実施することで、開発における防災の主流化をいっそう推進するよう求めます。日本は、仙台で表明した、今後4年間で40億ドルの資金協力並びに4万人の行政官及び地方のリーダーの人材育成を行うことを含むコミットメントを実施することによって、防災の知見を共有し、途上国を支援する努力を惜しみません。さらに、日本は、津波のリスクに対する意識を世界的に向上させるべく、「世界津波の日」を11月5日に制定することを提案しています。この機会に、この取組に対する各国の貴重な御支持をお願いします。

第三のポイントは、気候変動についてです。日本は、2013年から14年までの2年間で官民合わせて約200億ドルの支援を、途上国における気候変動の緩和と適応のために実施しました。また、本年5月には、日本政府は、日本が緑の気候基金(GCF)に対して15億ドルを拠出するための取決めに署名しました。今後、後発開発途上国、小島嶼開発途上国及びアフリカ諸国といった気候変動の影響に脆弱な諸国への時宜を得た支援を実施していくことが重要です。

議長、

最後に、今次会議の成功と9月のニューヨークでの国連サミットの成功を確かなものとする合意を達成できるよう、引き続き積極的かつ建設的に交渉に貢献していくとの日本の決意を改めて強調しておきたいと思えます。全ての関係国に対し、グローバル・パートナーシップの精神の下での同様の貢献を呼びかけて、私のステートメントを締めくくらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

(和文仮訳)

(了)